

■平成30年度第7回（第291回）都市経営戦略会議結果概要

【日 時】 平成30年11月14日（水）午前10時10分～午前11時00分

【場 所】 政策会議室

【出席者】 市長、日野副市長、高橋副市長、松本副市長、水道事業管理者、教育長、都市戦略本部長、総務局長、財政局長、総合政策監、環境局長

【議 題】 新清掃事務所施設整備事業について

< 提 案 説 明 >

新清掃事務所施設整備事業について、環境局から次のような説明があった。

- ・ 今回審議いただく事項は、1点目が、3清掃事務所体制から東西2清掃事務所体制への移行について、2点目が、東清掃事務所を廃止し、2清掃事務所の位置は現在の西清掃事務所と大崎清掃事務所の位置にすることの2点である。
- ・ 現在の清掃事務所は、西区の西清掃事務所、見沼区の東清掃事務所、緑区の大崎清掃事務所の3清掃事務所体制となっており、西清掃事務所は、西部環境センターの敷地内に、大崎清掃事務所は、クリーンセンター大崎の敷地内、東清掃事務所は焼却施設とは別の用地に位置している。
- ・ 現在の収集体制について、西清掃事務所は、技能職職員43人で、西区、中央区及び北区と大宮区の西側を担当している。東清掃事務所は、技能職職員45人で、見沼区、岩槻区及び北区と大宮区の東側を担当している。そして、大崎清掃事務所は、技能職職員44人で、桜区、浦和区、南区、緑区を担当している。
- ・ 現在の委託状況については、委託エリア図の色が塗ってある部分となり、「もえるごみ」の約8割を民間委託している。白抜きされた部分は直営収集エリアとなっている。なお、「もえないごみ」「資源物」「有害危険ごみ」については、全面委託している。
- ・ これまでの経緯と検討状況について、経済局所管部分となるが、平成28年8月に開催した都市経営戦略会議において、現大崎清掃事務所を移設・解体後、その跡地に、農業交流施設を整備する「さいたま市農業交流施設整備基本計画素案」が了承された。
- ・ そのため、公共施設マネジメント計画・第1次アクションプランの考えをもとに、清掃事務所を、段階的に統合・整理や民間委託を進めるとともに、施設等の規模を検討してきたが、農業交流施設の整備計画との整合を図る必要があることから、クリーンセンター大崎第一工場解体後の跡地に、大崎清掃事務所と東清掃事務所の機能を統合した新清掃事務所を整備する方針とした。
- ・ 統合後の清掃事務所の配置について、まず統合後の収集エリアについては、収集時間や収集距離などの業務効率の観点から、南北を走る鉄道路線を挟んで東西エリアに

分けるのが適当であると考えており、新清掃事務所と西清掃事務所の2体制で市民サービスの向上を図っていきたいと考えている。

- ・ また、収集エリアのバランスを考慮し、統合後は、桜区と北区の東側地域を西清掃事務所の担当に変更したいと考えている。なお、エリアの変更について、市民への影響はない。
- ・ 民間委託の推進として、行財政改革推進プランに基づき、退職者不補充、一般廃棄物収集運搬業務の委託化による直営職員の削減を行ってきた。
- ・ 平成30年度をもって、平成29年12月に公表した高品質経営プログラムにおいて目標としていた収集運搬業務全体の95%の委託化を達成した。
- ・ 今後は、直営の技能職員が担う業務として、超高齢化社会のニーズに対応するふれあい収集や、ごみ減量化に向けた次世代を担う子供たちへのごみスクール、災害時における緊急対応などの課題もあることから、これらの業務に取り組む人員を維持していくことで市民の安全安心に努めていく。
- ・ 以上の内容を踏まえ、西清掃事務所と新清掃事務所の東西2清掃事務所体制とすること。このため、東清掃事務所を廃止し、2清掃事務所の位置は現在の西清掃事務所と大崎清掃事務所の位置とすることを審議いただきたい。
- ・ 最後に、整備スケジュールとして、本年度から来年度にかけて、クリーンセンター大崎第一工場の解体工事を進め、新清掃事務所については、2019年度は建築・土木設計を行い、2020年度に建設工事、2021年度に新清掃事務所の開設を目指す。
- ・ その後、大崎清掃事務所及び東清掃事務所の解体工事をを行う。なお、西清掃事務所は、2025年4月に稼働予定としているサーマルエネルギーセンターの稼働や、西部環境センターの閉鎖等の状況等を勘案しながら、改修を行う予定。

< 意見等 >

- ・ 確認だが、白抜き部分が委託されていないということだが、清掃事務所が請け負う場所は白抜き部分ということではいか。
- そのとおり。
- ・ 委託業者の車が清掃事務所へ来るといえることはないのか。
- 焼却施設へは来るが、清掃事務所へは来ない。
- ・ 清掃事務所の機能はどういったものがあるか。
- 管轄エリアのごみを収集し、焼却施設に運び、その後事務所に戻りパッカー車を洗車し、保管するところ。また、ごみステーションを新設する場合、市民が協議に来ることがある。ただし、受付窓口は各区役所くらし応援室にも設けている。
- ・ 新清掃事務所の導線も含め、パッカー車の台数も増えることから対応策は考えているのか。
- 東清掃事務所直営で収集している家庭ごみのうち半分は、現在でも、クリーンセンター大崎に搬入しており、パッカー車の搬入回数は増えない。ただし、周辺道路の渋滞等もあるため、交通環境影響調査をあらかじめ実施し、必要に応じてパッカー車の出発時間を分散するなどの対応を考えていく。また、周辺住民等に対して、今後、丁寧に説明していく。

- ・ 農業交流施設が完成した場合、飲食関係と清掃事務所が隣となる可能性があるが、その際の対策は。
- 臭気の原因となるパッカー車を洗車する洗車場は農業交流施設と一番遠い位置にし、管理することで、においを最低限に抑えることができると考える。また、農業交流施設と清掃事務所の間は見えないように工夫する予定。
- ・ 収集業務について、委託化は終わったと考えてよいのか。
- 基本的には30年度で委託化は終了。
- ・ 市民一人当たりのごみの排出量は減っているのか。
- 若干ではあるが、減っている。
- ・ 統合される形となるが、事務所等を含め、人員の削減はどの程度か。
- 業務量は変わらないため、技能職員を減らす予定はない。ただし、事務職員については、統合することで、多少の削減が可能となると考えている。具体の数字はまだ出ていない。
- ・ 経費の削減はどのくらいか。
- 東清掃事務所に係る維持管理経費は削減となる。
- ・ 清掃事務所は減るが、サービスに変更はないということでしょうか。
- そのとおり。

< 結 果 >

- ・ 新清掃事務所施設整備事業については、環境局発議のとおり了承とする。ただし、以下の点に留意すること。
- ・ 東清掃事務所と大崎清掃事務所を統合した、現大崎清掃事務所周辺において、近隣施設を含め幅広く近隣住民へ情報提供を行うこと。
- ・ 建物の維持管理経費の削減効果に加え、人員（管理部門）の削減効果についても積算すること。

< 会 議 資 料 >

（資料）新清掃事務所施設整備事業について